第2次宇都宮都市交通戦略 施策事業 進捗評価表 1

1. 施策の目的と目標

□基本方針	1. 多様な交通手段を「つくる」	□目的	市民や来訪者など誰もが移動しやすく,また,災害の発生時などにおいても移動手段が確保された利便性が高く災害にも強い都市 づくりを進めるため,都市のコンパクト化などのまちづくりの取組と連携しながら,各地域の特性に応じて,鉄道やLRT,バス 路線,地域内交通など多様な公共交通の充実を図るとともに,幹線道路や自転車走行空間,歩行空間などの整備を進める。
□施策の体系	(1) 多様な公共交通を充実させる (2) 公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する		(3) 自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

2. 重点事業の実施状況と評価			(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施 △:一部未達成			
施策事業名事業主	本 R2年度 実施状況	R3年度 当初予定	R3年度 実施状況	R3年度 評価(◇成果◆課題)	R4年度 当初予定	
1 — (1) — ① 交通事業 LRTの導入 宇都宮市	者 【駅東側】 ○LRTの整備工事等 ⇒軌道工事等の実施 (鬼怒川橋りょう工事,車両基地工事,変電所受変電設備工事,鬼怒川周辺の構造物工事,停留場工事,軌道工事等) ⇒車両の製造 ⇒用地取得の実施 ○停留場の名称等の検討 ⇒「芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会」の開催 ⇒停留場名称アンケートの実施(対象:沿線住民) ○運営体制の構築 ○各種割引施策等の検討	【駅東側】 ○LRTの整備工事等 ⇒軌道工事等の実施 ⇒車両の製造 ⇒用地取得の実施 ○停留場の名称等の決定(R3.4月) ○車両愛称の決定 ○運営体制の構築 ○各種割引施策等の検討	【駅東側】 ○LRTの整備工事等 ⇒軌道工事等の実施 (鬼怒川橋りょう工事, 車両基地工事, 鬼怒川周辺の構造物工事, 停留場工事, 軌道工事等) ⇒車両の製造 ⇒用地取得の実施 ○停留場の名称等の決定 ⇒「芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会」の開催 ⇒芳賀・宇都宮LRT停留場の名称決定 ○連営体制の構築 ⇒運転士や技術職等の採用 ○各種割引施策等の検討 ⇒沿線企業等との意見交換を実施	【駅東側】 ◇LRTの整備については、ルート全線で整備工事の最終段階となるレール敷設などの軌道工事や停留場整備、電車線工事を実施するなど着実に整備を進めている。 ◆令和5年3月の開業に向け、軌道工事、電車線工事などの各種工事を円滑に進める必要がある。	⇒運輸開始に向けた各種検査, 試運転	
	【駅西側】 ○LRTの事業化に向けた検討 →整備区間の検討 →JR宇都宮駅西口における最適なLR Tルートの構造として「高架案」を選定	【駅西側】 ○LRTの事業化に向けた検討 →整備区間の検討,決定 →「軌道運送高度化実施計画」の素案 となる事業化計画の検討 →軌道基本設計	【駅西側】 ○LRTの事業化に向けた検討 ⇒整備区間の検討 ⇒「軌道運送高度化実施計画」の素案 となる事業化計画の検討	業化に向けた取組を進めている。 ◆駅西側のLRT導入に向け、桜通り十文字付近から西側を含め、軌道施設を道路空間に導入した際の影響の調査・	となる事業化計画の検討	
	【市民理解促進】 ○双方向の取組 →オープンスクエアの運営等 ○幅広い情報発信 →SNS等を活用した情報発信 →LRTの乗り方や導入後の交通ルールに関するチラシの配布 →ベルモール敷地内における車両遊り設置 →JR宇都宮駅東口覆工板にて車両外観デザインを掲出 ○参加・体験型の取組 →工事現場見学会の実施 →LRT車両愛称アンケート,停留場名称アンケートの実施 →停留場壁面の個性化ワークショップの実施	報発信 →交通ルールに係る自動車ドライバー 向け周知動画の放映,歩行者用チラシ 配布 ○参加・体験型の取組 →車両お披露目式,車両見学会の実施 →鬼怒川橋りょう渡り初めイベント →停留場壁面個性化の取組 →LRT体験見学会(富山市:4地区)	(延べ来場者数:552,550人※R4.1月 末時点) ⇒市民応援団「team NEXT」の募集 (メンバー数:8,854人※R4.1月末時点) ⇒出前講座の実施(随時) (R3実績:13団体628人※R4.1月末時 点。車両内覧は除く) ⇒市内全14会場におけるオープンハウ		○双方向の取組 ⇒オープンスクエアの運営,事業の進 捗に合わせたオープンハウスの実施等 ○幅広い情報発信 ⇒広報紙やWeb, SNSなどの様々な媒 体を活用した幅広い事業PRの実施	

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施 △:一部未達成

施策事業名	事業主体	R2年度 実施状況	R3年度 当初予定	R3年度 実施状況	R3年度 評価(◇成果◆課題)	おむね予定どおりに実施 △:一部未達成 R4年度 当初予定
1-(1)-② バス路線の充実	交通事業者宇都宮市	【駅東側】 ○バス事業者との協議・調整 ⇒再編後のバス路線の運行経路,運行本数等について協議・調整 ⇒通勤・通学で貸切バスを運行する企業や教育機関の公共交通への利用転換に向けて,バス事業者と路線の新設等を検討 ○周辺自治体との協議・調整 ⇒広域バス路線について,運行経路・運行本数等や,周辺自治体の負担額について協議・調整 ○再編後の路線の維持方策の検討 ⇒運行内容と合わせて,支援の内容について協議・調整 ○地域公共交通利便増進実施計画(案)の作成 ⇒運行経路や運行本数等,バス事業者等と協議・調整を行い,計画(案)を作成	○「地域公共交通利便増進実施計画」の策定・国への認定申請 ⇒バス事業者との運行ダイヤの詳細に ついて協議・調整 ⇒国への認定申請 ○再編内容の市民周知 ⇒駅東側地域を対象とした地区別説明 会等の開催 ○再編に向けた準備	【駅東側バス再編】 ○「地域公共交通利便増進実施計画」 の策定・国への認定申請 ⇒再編後の運行内容に関するバス事業 者等との最終調整 ○再編内容の市民周知 ⇒再編内容に関する地域との意見交換 に向けた資料作成・関係者への事前説 明等の準備	 ◇バス事業者と最終調整を進め、その後、地域との意見交換に向けて、関係者へ事前説明を行うなど、再編に向けた準備を着実に進めることが出来た。 ◆令和5年3月のLRT開業に向けて、バス停留所の設置などの準備をバス事業者とともに進めていくとともに、とりまとめた再編内容について、地域説明会や全戸配布などの機会を活用し、効果的に周知を図っていく必要がある。 	【駅東側バス再編】 ○地域公共交通利便増進実施計画の 策定、国への認定申請 ○再編内容の市民周知 ・地区別説明会の開催 ・再編内容をまとめたパンフレットの全 戸配布 ・バス停留所・市ホームページへの案内 掲示 ・SNS・新聞広告等への再編内容の掲載 ○再編に向けた準備 ・路線の新設や経路変更にともなうバス 停留所の作成 ・路線図、音声案内データ、運賃表示機 の修正 ・新設路線の運行事業者の選定
		【新型コロナウイルス感染症対策】	○「地域公共交通計画」の策定に向けた調査の実施 ⇒市内全域の公共交通ネットワーク構築を見据えた調査の実施 ○将来の公共交通ネットワークイメージの具体化 ⇒LRTの整備区間の検討状況やトランジットセンターなどの交通結節点の検討状況を踏まえながら、再編後の運行経路や運行本数等を検討 【新型コロナウイルス感染症対策】 ○バス事業者への行政支援策の実施⇒車内、停留所等での混雑緩和を目的とした増便に対する支援 ⇒感染症対策に資する設備導入に対	けるLRTとバスの最適な役割分担について検討	 ◇将来の公共交通ネットワークの具体化を図るため、LRTの駅西側整備の検討状況を踏まえながら、都心部におけるLRTとバスの最適な役割分担について検討を進めるとともに、LRTと重複するバス路線のリソースを活用した既存幹線路線の拡充等について検討を進めている。 ◆LRTの整備区間等の検討状況を踏まえながら検討を行うとともに、適宜バス事業者と意見交換を行い、市内全域の公共交通ネットワークイメージの具体化を進めていく必要がある。 【新型コロナウイルス感染症対策】 ◇バス車内などの密緩和を目的とした臨時便等への補助を実施するなど、公共交通利用を起因とした感染症の発生を 	【駅西側バス再編】 ○地域公共交通計画策定に向けた法定協議会立ち上げ、計画の作成 ○将来の公共交通ネットワークイメージ の具体化 【新型コロナウイルス感染症対策】 ○バス事業者への行政支援策の実施 ⇒車内、停留所等での混雑緩和を目的 とした臨時便に対する支援
1一(1)一④ 市街地部における生活交通の確保	地域の運営 組織等 宇都宮市	○市街地部における生活交通の確保 →意識醸成・意向把握 ・アンケート調査の実施(明保) ・勉強会の実施(細谷・上戸祭) →運行内容の検討 ・運行ルート(案)の作成(峰) ・目的施設の追加について運輸局へ の許可申請(石井)	○市街地部における生活交通の確保 ⇒検討意向のある地区における意識醸成・意向把握 ⇒導入意向のある地区における検討の推進 ⇒導入地区における利用促進・運行の効率化に向けた取組支援	・勉強会の実施(細谷・上戸祭) ⇒検討の推進 ・運行ルート(案)の作成(明保)	による新たな生活交通の導入について、令和2年度の試験 運行を踏まえ、本格導入へ移行するとともに高齢者外出支援事業の導入や目的施設の追加などを実施し、利用者の 利便性向上を図った。	○市街地部における生活交通の確保 →検討意向のある地区における意識醸成・意向把握 →導入意向のある地区における検討の推進 →導入地区における利用促進・運行の 効率化に向けた取組支援

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施 △:一部未達成

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:お <mark>(</mark>						
施策事業名	事業主体	R2年度 実施状況	R3年度 当初予定	R3年度 実施状況	R3年度 評価(◇成果◆課題)	R4年度 当初予定
1-(2)-① 都市計画道路の整備	伤木県 宇都宮市	○用地取得・整備工事 ⇒大通り(桜・駒生) 宇都宮水戸線(簗瀬) 国道119号(宇都宮環状北道路) 国道408号(真岡宇都宮バイパス) 産業通り(陽東・宇大2地区) 宇都宮日光線(一条) 鶴田宝木線(鶴田町・西川田町) 宇大東南通り(宇大2地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 岡本駅西線(岡本駅西地区) 内野線(岡本駅西地区) 塙田平出線・宇都宮日光線(小幡清住地区)	○用地取得・整備工事 ⇒大通り(桜・駒生) 宇都宮水戸線(簗瀬) 国道119号(宇都宮環状北道路) 国道408号(真岡宇都宮バイパス) 産業通り(陽東) 産業通り(下大2地区) 宇都宮日光線(一条) 鶴田宝木線(鶴田町・西川田町) 宇大東南通り(宇大2地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 内野線(岡本駅西地区) 均野線(岡本駅西地区) 塩田平出線・宇都宮日光線(小幡清住地区)	○用地取得・整備工事 ⇒大通り(桜・駒生) 宇都宮水戸線(簗瀬) 国道119号(宇都宮環状北道路) 国道408号(真岡宇都宮バイパス) 産業通り(陽東) 産業通り(等大2地区) 宇都宮日光線(一条) 鶴田宝木線(鶴田町・西川田町) 宇大東南通り(宇大2地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 内野線(岡本駅西地区) 均野線(岡本駅西地区) 塩田平出線・宇都宮日光線(小幡清住地区)	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、用地交渉等に時間を要している路線もあるものの、道路改良や交差点部の立体化工事等を着実に進め、国道119号(宇都宮環状北道路)と宇都宮環状道路の接続点となる「上戸祭立体(仮称)」が令和4年夏頃完成を予定するなど、道路ネットワークの形成が推進されている。 ◆ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRTの導入を見据え、拠点間を結ぶ道路やLRT沿線の道路、交通結節点にアクセスする道路などの優先度の高い路線の整備に重点化を図りながら、道路ネットワークの構築に取り組む必要がある。	○用地取得・整備工事 ⇒大通り(桜・駒生) 宇都宮水戸線(簗瀬) 国道119号線(宇都宮環状北道路) 国道408号線(真岡宇都宮バイパス) 産業通り(陽東) 産業通り(等大2地区) 宇都宮日光線(一条) 鶴田宝木線(鶴田町・西川田町) 宇大東南通り(宇大2地区) 駅西中央通り(岡本駅西地区) 同本駅西線(岡本駅西地区) 内野線(岡本駅西地区) 均田平出線・宇都宮日光線(小幡清住地区)
1-(2)-② スマートインターチェン ジの整備	宇都宮市	○(仮称)大谷スマートIC ・用地関連業務	○(仮称)大谷スマートIC ・用地関連業務 ・用地取得,物件補償 ・工事	○(仮称)大谷スマートIC ・用地関連業務 ・用地取得,物件補償	◇(仮称)大谷スマートIC事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による境界立会いの延期等に伴い、用地交渉の開始に遅れが生じ、また、境界立会いの実施により、顕在化した公図混乱の解消などに期間を要したが、用地取得に向けて、地権者交渉等を進めている。 △ (仮称)大谷スマートIC事業については、地域住民のより一層の理解促進を図る必要があるため、地権者への個別説明や地元関係者との意見交換等を重ねながら、整備促進に取り組むとともに、円滑な事業推進のため、関係機関と連携し、計画的に進める必要がある。	
1-(3)-① 自転車走行空間や歩行 空間の整備	栃木県:宇都宮市	○自転車走行空間 ・ユニオン通り,スバルロードの整備(約 1.4km) ・整備延長 約51.3km/57.7km (88.9%) ○歩行空間 ・用補推進,改良舗装工事,電線類地中化の実施(宇都宮市桜・駒生町) ・歩道バリアフリー化工事(宇都宮向田線)	○自転車走行空間 「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、自転車需要や安全性、各種事業との関連性などの観点から、整備の優先度が高い「優先整備路線」を順次整備していく。 ○歩行空間 ・用補推進、改良舗装工事、電線類地中化の実施(宇都宮市桜・駒生町) ・歩道バリアフリー化工事(宇都宮向田線)	○自転車走行空間 ・護国通りや総合スポーツゾーン周辺路線など10路線約8.0kmを整備 ・整備延長約59.3km/123.3km(48.1%) ○歩行空間 ・用補推進,改良舗装工事,電線類地中化の実施(宇都宮市桜・駒生町)・歩道バリアフリー化工事(宇都宮向田線)	性に配慮し、整備を推進していく必要がある。 ◆歩行空間については、新型コロナウイルス感染症拡大により、用地交渉等の遅れが発生しているため、感染拡大の状況を注視しながら推進する必要がある。	○自転車走行空間 今後も引き続き、自転車を利用しやすい 自転車ネットワークを形成するため、「第 2次自転車のまち推進計画」に基づき、 自転車需要や安全性、各種事業との関連性などの観点から、整備の優先度が高い「優先整備路線」の整備を進める。 ○歩行空間 ・用補推進、改良舗装工事、電線類地中化の実施(宇都宮市桜・駒生町) ・歩道バリアフリー化工事(宇都宮向田線)

3. 施策の評価

<1-(1)>多様な公共交通を充実させる

〔成果〕

- ・駅東側LRTについて、ルート全線で整備工事の最終段階となるレール敷設などの軌道工事や停留場整備、電車線工事を実施するなど着実に整備を進めている。また、駅西側LRTについて、JR宇都宮駅西口の整備区間等の検討を行うととともに、事業化に向けた取組を進めている。
- ・バス路線について、駅東側再編内容の最終調整をバス事業者と進め、地域説明に向けた関係者への事前 説明に着手するとともに、駅西側のバス路線の再編内容の検討が進められている。
- ・地域内交通について、郊外部においては、雀宮地区・清原地区において導入に向けた取組支援を行うと ともに、導入済みの地区においても、目的施設の追加や選挙投票日に合わせた臨時運行などにより利便性 向上を図れている。市街地部においても、石井地区への本格導入をするなど、充実を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、車内やバス停での混雑緩和を目的としたバス路線の臨時便や、路線バス・タクシー・地域内交通における感染症対策を目的とした設備導入について、事業者とともに実施したことにより、公共交通利用を起因とした感染症の発生を抑制し、公共交通に対する安心感の醸成が図られている。

〔課題〕

- ・駅東側のLRTの令和5年3月の開業に向けて,各種工事や運輸開始に向けた各種検査,試運転等を着実に進めていくとともに,市民周知について,LRT導入によるまちづくりの効果の説明や実際にLRTに乗車してもらう体験会等を通して,理解促進・機運醸成を図っていく必要がある。
- ・駅西側のLRT導入に向けて、桜通り十文字付近から西側を含め、軌道施設を道路空間に導入した際の影響の調査・検討を行い、導入空間や整備区間の検討を進めるとともに、都心部まちづくりと連携を図りながら事業化に向けて取り組んで行く必要がある。
- ・駅西側バス路線再編について、LRTの整備区間等の検討状況を踏まえながら、適宜バス事業者と意見交換を行い、市内全域の公共交通ネットワークイメージの具体化を進めていく必要がある。
- ・誰もが移動しやすい交通環境の構築に向けて、LRTの導入やバス路線の充実に加え、これらの公共交通を補完する交通手段として、郊外部における地域内交通の拡充や道路狭隘地区などの市街地部における 生活交通の確保など、市民の日常生活の足となる多様な公共交通の更なる充実を図る必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症が、未だ終息しないことから、継続して事業者への支援を継続する必要がある。

<1-(2)>公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する

[成果]

・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の進捗に若干の遅れがあったものの、地域高規格道路や主要地方道、幹線道路の道路改良や電線類地中化、交差点の立体化の整備など、道路交通の円滑化や安全性・利便性の向上に向けた整備が着実に進められた。

「課題

・ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRTの導入を見据え、拠点間の連携強化に資する道路整備の優先化・重点化を図りながら、公共交通や自動車の円滑な運行に資する幹線道路等の整備に取り組む必要がある。

<1-(3)>自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

〔成果〕

- ・自転車走行空間を整備することにより、自転車利用者の利便性が向上するとともに、歩行者と自転車の 通行帯が分離されることで、歩行者の安全性向上も図られている。
- ・「第2次自転車のまち推進計画」に基づき、自転車需要や安全性、各種事業との関連性などの観点から 優先度を設定し、順次自転車走行空間の整備を進められている。
- ・シェアサイクルや電動キックボードについて、関係課や事業者と意見交換をし、実証実験に向けて検討が進められている。

[課題]

- ・自転車利用者などの更なる安全性・利便性向上に向けて、引き続き、道路環境に応じた自転車走行空間の整備に取り組む必要がある。
- ・シェアサイクルや電動キックボードの実証実験に向けて、引き続き事業者等と協議・調整を図る必要がある。
- ※ 施策の評価及び施策の方針については、本資料及び資料4「具体的な施策事業個票」に基づき作成

4. 施策の方針

(1-(1)>多様な公共交通を充実させる

【LRTの開業】

・LRTについて,駅東側の工事を着実に進めていくとともに,駅西側について,引き続き 整備区間の検討を行うなど,事業化に向けた取組を進めていく。

【バス路線の再編】

- ・バス路線について、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた混雑の緩和を 目的とした臨時便運行に対する行政支援を継続する。
- ・駅東側について、LRT開業と合わせた再編を行うとともに、駅西側について、LRTと連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築に向けて再編に取り組む。

【市街地部における地域内交通の拡充】

- ・郊外部における地域内交通について、取組支援を継続するとともに、バスと地域内交通と の連携強化に取り組む。
- ・市街地部における地域内交通について、検討意向のある地区においては、引き続き、高齢 化の進行に伴う生活交通の確保に向けて、地域の実情に応じて、既存公共交通との役割分担 を踏まえながら、導入への機運醸成や検討の推進を図る。

<1-(2)>公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する

【幹線道路等の整備】

・ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRTの導入に向けて,拠点間を結ぶ道路や, LRT沿線や交通結節点にアクセスする道路などの優先度の高い路線の整備により,道路 ネットワークの構築に取り組むとともに,市民のみならず,来訪者の利便性向上に向け,ス マートインターチェンジの整備に取り組む。

<1−(3)>自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

【自転車走行空間や歩道の整備】

・自転車や歩行者が安全・快適に利用できる環境を整備するため、道路環境に応じて自転車 専用通行帯や矢羽根型路面表示の整備に取り組むほか、歩道のバリアフリー化や電線類の地 中化等の整備に取り組む。

【新モビリティの実証実験】

・公共交通と目的地等を結ぶラストワンマイルとして、自転車や電動キックボードのシェアリングサービス導入を見据え、事業者や関係機関と協議・調整を図りながら、実証実験を実施する。





